

平成29年度

歯なまるスマイルプラン評価資料

【1期目歯科保健計画最終評価】



【よ坊さんと歯っぴい龍^{じゃ}】

平成31年1月

長崎県福祉保健部国保・健康増進課

(長崎県口腔保健支援センター)

目次

1. 総合評価 (P1)
2. 目標達成状況の評価 (P1~2)
歯科保健計画の策定状況 (P3)
3. 歯科保健に関する社会環境整備目標 (P4~5)
4. 施策目標及び施策内容の評価 (P6~9)
未実施理由 (P10~15)
5. 計画：施策内容の進捗状況の確認 (P16~27)
6. 計画：施策内容の進捗状況の確認 (取り組み内容) (P28~40)

歯なまるスマイルプラン H29年度評価集計結果【5年目評価（最終評価年度）】

1. 総合評価

評価内容	評価	H25(1年目)		H26(2年目)		H27(3年目)		H28(4年目)		H29(5年目)		
		市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	市町	割合	
(1)歯科保健計画	個別計画策定	5	23.8%	6	28.6%	6	28.6%	6	28.6%	5	23.8%	
	他計画中の項目	13	61.9%	13	61.9%	15	71.4%	14	66.7%	15	71.4%	
	計画中	3	14.3%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.8%	
	なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
(2)歯科保健協議会の設置 ・未設置の場合、協議の場の有無	設置済み	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	12	57.1%	
	未設置	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	9	42.9%	
	有	8	80.0%	9	90.0%	9	90.0%	10	100.0%	9	100.0%	
	無	2	9.5%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	
(3)歯科専門職の配置状況	配置済	4	19.0%	6	28.6%	7	33.3%	7	33.3%	7	33.3%	
	未配置・検討	2	9.5%	1	4.8%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%	
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	12	57.1%	14	66.7%	13	61.9%	
(4)歯の衛生週間にふさわしい事業の実施	市町	実施	17	81.0%	18	85.7%	20	95.2%	19	90.5%	21	100.0%
		未実施	4	19.0%	3	14.3%	1	4.8%	2	9.5%	0	0.0%
	県・保健所	実施	7	77.8%	7	77.8%	6	66.7%	6	66.7%	7	77.8%
		未実施	2	22.2%	2	22.2%	3	33.3%	3	33.3%	2	22.2%
	県計	実施	24	80.0%	25	83.3%	26	86.7%	25	83.3%	28	93.3%
		未実施	6	20.0%	5	16.7%	4	13.3%	5	16.7%	2	6.7%

※個別計画策定予定

* 歯科保健個別計画の策定検討状況

策定済み	5	23.8%	6	28.6%	6	28.6%	6	28.6%	5	23.8%
策定予定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.8%
検討したい	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%
検討予定もなし	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%	13	61.9%	15	71.4%

2. 目標値達成状況の評価

(1) 目標(県評価) 歯なまるスマイルプラン P11

評価内容	H23 (調査年)	H24	H25	H26	H27	H28 (調査年)	H29 (実績)	H29 (目標)	H28 評価	H29 評価
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	84.5%	/	/	/	/	76.2%	/	86.0%	D 悪化傾向	/
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	29.3%	/	/	/	/	30.2%	/	35.0%	C	/
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	44.0%	/	/	/	/	56.3%	/	50.0%	A	/
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	77.0%	/	/	/	/	71.7%	/	80.0%	D	/
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	100.0%	/	/	/	/	72.7%	/	50.0%	D 改善傾向	/
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	76.0%	/	/	/	/	52.2%	/	50.0%	B	/
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	70.0%	/	/	/	/	73.9%	/	60.0%	D 悪化傾向	/
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	69.6%	71.3%	73.8%	73.7%	72.3%	76.9%	78.4%	80.0%	B	B
⑨12歳児の一人平均う歯数(本)※悉皆調査	1.38本	1.31本	1.18本	1.10本	1.07本	1.15本	1.05本	1.2本	A	A
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	44.5%	/	/	/	/	57.2%	/	55.0%	A	/
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	61.6%	/	/	/	76.5%	80.4%	78.2%	90.0%	C	C
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合(小学校)	2.8%	2.8%	9.0%	25.4%	46.1%	71.6%	91.4%	75.0%	B	A

※⑨12歳児の一人平均う歯数(本)※悉皆調査は、H29の私立小学校を含めると1.01本となる。

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、H28から市町データを使用。

(2) 目標に対する市町の把握可能の可否状況

目標	H25市町把		H26市町把		H27市町把握		H28市町把握		H29市町把	
	可	否	可	否	可	否	可	否	可	否
①60歳代における咀嚼良好者の割合(%)	2	19	2	19	1	20	2	19	3	18
②80歳代で20歯以上の歯を有する者の割合(%)	4	17	4	17	4	17	3	18	5	16
③60歳代で24歯以上の歯を有する者の割合(%)	5	16	5	16	5	16	4	17	5	16
④40歳代で喪失歯のない者の割合(%)	3	18	3	18	4	17	2	19	5	16
⑤20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	1	20	1	20	1	20	2	19	2	19
⑥40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	2	19	3	18	3	18	4	17
⑦60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	2	19	3	18	3	18	3	18	4	17
⑧3歳児のう蝕のない者の割合	21	0	21	0	20	1	21	0	21	0
⑨12歳児の一人平均う歯数(本)	21	0	21	0	18	3	19	2	19	2
⑩過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	6	15	6	15	6	15	3	18	2	19
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	18	3	19	2	19	2	21	0	21	0
⑫学齢期におけるフッ化物洗口実施者の割合	16	5	16	5	19	2	18	3	18	3

※⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合は、市町からのデータ提供をもって評価することとした。

		県全体		
		H27	H28	H29
⑪3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合	対象者数	13,960 人	11,684 人	11,597 人
	塗布を受けたことがある者	10,674 人	9,394 人	9,068 人
	割合	76.5%	80.4%	78.2%

歯科保健計画の策定状況

(H30.10現在)

		計画策定状況	理由・備考	歯科保健を協議する場(H30現状)		
				協議会設置	別途協議する場の設置	未設置
政令市	長崎市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
政令市	佐世保市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
西彼	西海市	健康づくり計画	平成24年度策定		○	
西彼	長与町	健康づくり計画	平成24年度策定		○	
西彼	時津町	歯科個別計画	平成31年度策定予定 ※健康づくり計画等の項目では25年度策定		○	
県央	諫早市	健康づくり計画	平成29年度策定	○		
県央	大村市	歯科個別計画	平成27年度策定	○		
県央	東彼杵町	健康づくり計画	平成27年度策定	○		
県央	川棚町	歯科個別計画	平成27年度策定		○	
県央	波佐見町	健康づくり計画	平成27年度策定	○		
県南	島原市	健康づくり計画	平成25年度策定	○		
県南	雲仙市	健康づくり計画	平成24年度策定	○		
県南	南島原市	健康づくり計画	平成25年度策定	○		
県北	平戸市	健康づくり計画	平成24年度策定	○		
県北	松浦市	健康づくり計画	平成26年度策定		○	
県北	佐々町	健康づくり計画	平成26年度策定		○	
五島	五島市	健康づくり計画	平成25年度策定		○	
上五島	小値賀町	健康づくり計画	平成26年度策定	○		
上五島	新上五島町	健康づくり計画 子ども・子育て 支援事業計画	平成24年度策定 平成27年度策定		○	
杵岐	杵岐市	健康づくり計画	平成29年度策定(※歯科個別計画→健康づくり計画統合)		○	
対馬	対馬市	歯科個別計画	平成24年度策定	○		
計				12	9	0

3. 歯科保健に関する社会環境整備目標 歯なまるマイルプラン P12

達成状況: A(100%) B(90%以上) C(80%以上) D(80%未満)

1. 施設に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

①保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施施設の割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	基準 (H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施施設の割合	23.9%	100.0%	35.7%	52.7%	60.6%	67.8%	76.2%	D

※現在の基準(認可外も含)

H23: 22.6%

②小学校でのフッ化物洗口の実施施設の割合の増加 【国保・健康増進課】

評価内容	基準 (H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
小学校でのフッ化物洗口の実施施設の割合	4.2%	100.0%	12.6%	28.4%	53.9%	83.0%	100.0%	A

③障害(児)者入所者施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【障害福祉課】

評価内容	評価	基準 (H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
障害(児)者入所者施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	把握	未把握	把握・増加	○	○	○	○	○	A (把握済)
	(実施率)			80.7%	75.5%	71.1%	76.9%	78.8%	
	未把握								

④介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加 【長寿社会課】

評価内容	評価	基準 (H23)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施の把握(把握している場合は、実施率も含める)	把握	未把握	把握・増加		○		○		A (把握済)
	(実施率)				72.3%		52.6%		
	未把握			○		○		○	

※H26: 過去の検診の実施状況、H28: 直近1年間の検診の実施状況

2. 地域に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標

① 歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画を県内全市町で策定 **【市町評価とりまとめ再掲】**

評価内容	基準 (H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画の策定状況	15市町	21市町	18市町	19市町	21市町	21市町	21市町	A

② 歯科保健事業等の推進を図るための協議会を県内全市町に設置 **【市町評価とりまとめ再掲】**

評価内容	基準 (H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
歯科保健事業等の推進を図るための協議会の設置状況	12市町	21市町	19市町	20市町	20市町	21市町	21市町	A

③ 歯科専門職の配置割合の増加 **【市町評価とりまとめ再掲】**

評価内容	基準 (H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
歯科専門職の配置状況	4市町	増加	4市町	6市町	7市町	7市町	7市町	A

※H28.4.1現在把握済み

3. 歯の衛生週間の実施目標

① 歯の衛生週間にふさわしい事業の実施を県・保健所・全市町で実施 **【市町評価分と県分とりまとめ再掲】**

評価内容	基準 (H24)	目標	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終) 達成状況
歯の衛生週間にふさわしい事業の実施状況(県・保健所・市町の状況)	18県保市町	30県保市町	24県保市町 県・保:7/9 市町:17/21	25県保市町 県・保:7/9 市町:18/21	26県保市町 県・保:6/9 市町:20/21	25県保市町 県・保:6/9 市町:19/21	28県保市町 県・保:7/9 市町:21/21	B

4. 施策目標及び施策内容の評価

(1) 妊産婦・胎児期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
全ての市町で妊産婦相談・健診・健康教育を実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成	90.5% 未達成	95.2% 未達成	B

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
妊産婦相談・健診・健康教育の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	17	81.0%	19	90.5%	20	95.2%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.8%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①妊産婦歯科相談	14	13	13	11	11
②妊産婦歯科健診	1	9	11	11	11
③妊産婦健康教育	3	6	7	9	12

(2) 乳児期・幼児期A(0～3歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制を全市町で構築する。	100%	81.0% 未達成	81.0% 未達成	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制の状況	実施	17	81.0%	17	81.0%	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	4	19.0%	4	19.0%	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児から3歳児歯科健診間の定期的(年2回以上)なフッ化物塗布	12	12	11	11	11
②ハイリスク児に対して、フッ化物塗布や2歳児歯科健診の実施	14	13	14	15	15

※ハイリスク児への予防管理を未実施とした市町のフッ化物塗布の実施状況

予防措置(ハイリスク児へ予防管理以外のフッ化物塗布)	H25	H26	H27	H28	H29
①1.6歳児と3歳児歯科健診時のみフッ化物塗布	2	2	1	2	1
②1.6歳児または3歳児歯科健診時のいずれかのみでフッ化物塗布	2	2	2	2	2
③1.6歳児または3歳児歯科健診時以外に年2回以下のフッ化物塗布	0	0	0	0	0
④①～③以外の方法(下記欄に簡潔に記入してください)	0	0	1	0	0

(3) 幼児期B(4～5歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施	実施		実施		実施		実施		実施	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	20	95.2%	20	95.2%	21	100.0%	20	95.2%
	未実施	7	33.3%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%

(4) 学齢期(6～15歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続を図る。(県評価分)	100% (100%を維持)	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の継続(県評価、市町分は参考)	県実施	実施		実施		実施		実施		実施	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	14	66.7%	19	90.5%	19	90.5%	21	100.0%	19	90.5%
	未実施	7	33.3%	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%	2	9.5%

(5) 思春期

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
思春期を対象とした歯科保健事業を全市町で実施する。	100%	0% 未達成	0% 未達成	4.8% 未達成	9.5% 未達成	14.3% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
思春期を対象とした歯科保健事業の実施状況	実施	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	2	9.5%	3	14.3%
	未実施	21	100.0%	21	100.0%	20	95.2%	19	90.5%	18	85.7%

(6) 成人期A(20~39歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
20~39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業を全市町で実施する。	100%	47.6% 未達成	47.6% 未達成	47.6% 未達成	57.1% 未達成	52.4% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
20~39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業の実施状況	実施	10	47.6%	10	47.6%	10	47.6%	12	57.1%	11	52.4%
	未実施	11	52.4%	11	52.4%	11	52.4%	9	42.9%	10	47.6%

【実施内容】実施市町の実施内容の内訳(1つ以上の実施)

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
①20~39歳を対象とした歯周疾患検診	10	9	9	10	10
②20~39歳を対象とした歯周疾患に関する相談	6	7	7	7	7
③20~39歳を対象とした歯周疾患に関する研修・予防教室等	0	1	0	0	0

(7) 成人期B(40~64歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%

(8) 高齢期A(65~79歳)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
健康増進事業等の歯周疾患検診を全市町で実施する。	100%	76.2% 未達成	81.0% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	85.7% 未達成	C

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
健康増進事業等の歯周疾患検診の実施状況	実施	16	76.2%	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%
	未実施	5	23.8%	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%

(9) 高齢期B(80歳~)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
8020達成者の把握を全市町行う。	100%	19.0% 未達成	14.3% 未達成	14.3% 未達成	14.3% 未達成	19.0% 未達成	D

(参考)8020達成者認定システム事業(県)	(参考)	実施	実施	実施	終了	終了	実施済
------------------------	------	----	----	----	----	----	-----

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
8020達成者の把握の状況	実施	4	19.0%	3	14.3%	3	14.3%	3	14.3%	4	19.0%
	未実施	17	81.0%	18	85.7%	18	85.7%	18	85.7%	17	81.0%
・県立保健所	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合
8020達成者の把握(市町へのデータ収集やデータ把握の働きかけなど)	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	3	37.5%
	未実施	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	6	75.0%	5	62.5%

(10)産業歯科保健(事業所歯科保健)

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施する。(県評価分)	実施	未実施 未達成	未実施 未達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
歯科健診を実施する事業所を増やすため、事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業を実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		未実施		実施		実施		実施	
	(参考)	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	未実施	19	90.5%	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	20	95.2%

(11)障害者歯科・要介護者歯科

A.障害児(者)歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	未実施 未達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	未実施 実施済	A (実施済)

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		実施		実施		実施		未実施	
	働きかけした施設数	0	#DIV/0!	53	100%	52	100%	52	100%	0	#DIV/0!
	施設総数	0	#DIV/0!	53		52		52		0	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	19.0%	3	14.3%
未実施	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	17	81.0%	18	85.7%	

B.要介護者歯科保健

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけを行う。(県評価分)	100% (100%を維持)	未実施 未達成	実施 達成	未実施 未達成	実施 達成	未実施 実施済	A (実施済)

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけ状況(県評価、市町分は参考)	県実施	未実施		実施		未実施		実施		未実施	
	働きかけした施設数	0	0%	137	79.2%	0	0%	154	87%	0	0%
	施設総数	168		173		173		177		183	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%	4	19.0%	1	4.8%
未実施	20	95.2%	21	100.0%	20	95.2%	17	81.0%	20	95.2%	

(12)離島・へき地歯科

<五等保健所、上五島保健所、奄岐保健所、対馬保健所、五島市、新上五島町、小値賀町、奄岐市、対馬市対象>

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開を行う。(県評価分)	実施	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	実施 達成	A

【評価】※市町については、県以外で市町独自の実施があるかを参考評価している

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合	保健所数	割合
歯科疾患に関して、本土との地域格差を減少させるための施策として、離島における歯科保健の現状把握、事業の展開の実施状況(県評価、市町分は参考)	県実施 (離島のみ)	2	50.0%	3	75.0%	3	75.0%	4	100.0%	3	75.0%
	資料提供未実施	未実施		未実施		未実施		未実施		未実施	
	(参考)	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
	実施	4	80.0%	4	80.0%	3	60.0%	4	80.0%	4	80.0%
	未実施	1	20.0%	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%

(13) 歯科保健の人材育成

【施策目標】

施策目標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	H29(最終)達成状況
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討する。(配置済、未配置・検討の状況)	100%	28.6% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成	38.1% 未達成	D

【評価】

評価内容	評価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合	市町数	割合
全市町で歯科専門職の配置(非常勤職員を含む)を検討状況	配置済	4	28.6%	6	33.3%	7	33.3%	7	33.3%	7	38.1%
	未配置・検討	2		1		0		0		1	
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%	14	66.7%	13	61.9%

【現状把握】

○配置済みの場合:増員の予定有無

評価内容	H25	H26	H27	H28	H29
予定有	0	0	0	0	0
予定なし・検討中	1	2	2	0	0
予定なし・未検討	3	4	5	7	7

○未配置(配置の検討の検討あり)

回答の理由(未配置・配置の検討あり)	市町名	H29対応状況(自由記載)
配置の見込みなどの検討状況	大村市	※平成29年度未検討から平成30年度検討に状況変化があった。第7期計画において自立支援、重度化予防に力点を置くこととなったため31年度から歯科衛生士の地域リハ事業への検討を開始。
	小値賀町	検討はしている。ただ、配置の必要性は理解できるが、マンパワーが不足しがちな小規模自治体においてはどうしても後回しにされる。(現実的には難しい状況)

○未配置(配置の検討の検討なし)

回答の理由(未配置・配置の検討なし)	市町名	H29対応状況(自由記載)
検討しない理由	島原市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ているため
	諫早市	必要に応じて歯科専門職を雇用しているため
	平戸市	配置を想定した場合の業務量(内容)の検討自体をしていない
	松浦市	業務委託で対応できている
	雲仙市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ているため
	南島原市	臨時職員(事業毎の歯科衛生士の雇い上げ)で対応出来ていたため
	長与町	歯科部門が他課に分かれており、雇い上げ方が複雑化する恐れがある上に予算を確保するのが困難。
	時津町	乳幼児健診等では、パートタイムで雇用しており、現業務量に対しては充足している。
	東彼杵町	財政的に困難、配置するまでの業務がない
	川棚町	各保健事業の雇用で対応できているため
	波佐見町	予算面、職員定数の問題があり配置は困難と思われる。(事業ごとの歯科衛生士の雇用については人材を確保し適切な住民指導ができるよう努力している。)
	佐々町	必要に応じ事業で町内の歯科専門職に従事していただいているため。
新上五島町	人員適正化計画で職員も減少している中、歯科専門職の新規配置は、配置に必要なだけの業務量が見込めないため難しい。	

		未実施	(1)妊産婦相談・健診・健康教育の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	実施体制ができていない。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
杵岐	杵岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(2)ハイリスク児に対して1.6歳児から3歳児までにフッ化物塗布などの予防管理できる体制を構築の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	個人での予防管理を原則と考えており、その意識付けとして、1.6健診でフッ化物塗布を実施している。今後、ハイリスクの考え方や地域の現状と併せ、関係者間で検討す
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	実施体制ができていない。
県央	諫早市		
県央	大村市	未実施	H29年度より、1歳6か月児および3歳児健診時にフッ化物塗布を実施しているが、ハイリスク児に特化した予防管理できる体制は構築できていない。
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
杵岐	杵岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(3)(県とは別に市町独自で)フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全保育所・幼稚園へフッ化物洗口に係る情報提の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	保育所、幼稚園については、フッ化物洗口を実施しているため。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		

		未実施	(6)20~39歳を対象とした歯周疾患予防対策(検診、相談、研修・予防教室等)の事業の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		健診会場に来る20~39歳の女性の方一部にのみ生活歯援プログラムを実施しているが、全対象へは来ていない。
西彼	長与町	未実施	現在40歳、50歳、60歳、70歳に歯周疾患検診の受診勧奨を行っているが、受診率が5%前後で、すでにかかりつけ医がある方が多い。費用対効果からみても20~39歳を加えても有効ではないと考える
西彼	時津町	未実施	対象年代からの要望・相談もない。40、50、60、70歳を対象とした健診を実施しているが、受診率が低いことから、この年代を実施しても受診率は低いと思われる。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市	未実施	現時点で事業化の検討はしていない
県北	松浦市	未実施	事業としてあげていない
県北	佐々町	未実施	20~39歳を対象とした事業の実施はないが、1歳児歯科教室の際に当該年齢である保護者を対象にむし歯予防に関する健康教育を実施している。
五島	五島市	未実施	乳幼児健診・相談時に保護者にかかりつけ歯科医院の必要性・定期受診を呼びかけはしている。経費削減の折、20~39歳を対象とした歯周疾患予防対策のための新規事業の実施は難しい
上五島	小値賀町	未実施	H30年度実施検討としていた
上五島	新上五島町	未実施	この年代で妊婦歯科検診を実施しているが受診率は低く、住民からの要望もない
壱岐	壱岐市	未実施	乳幼児歯科相談事業等で、保護者の相談や啓発をしているため。
対馬	対馬市		

		未実施	(7)健康増進事業等の歯周疾患検診の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		※長崎大学歯学部が離島地域の調査研究として歯周病検診を当市で毎年実施しているから
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	歯科医院に定期的にかかっている人が多く、住民からの要望もないため。平成30年度から歯周疾患検診を40歳・50歳・60歳の方を対象に実施。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市	未実施	健診は実施していない。歯科フェスタ等で年に1度のかかりつけ歯科医院での受診勧奨を行っている。

		未実施	(8)健康増進事業等の歯周疾患検診の未実施の理由(成人期B再掲)
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		

県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
彦岐	彦岐市		
対馬	対馬市		

		未実施	(4) (県とは別に市町独自で)フッ化物洗口実施への働きかけとして、年1回以上全小学校へフッ化物洗口に係る情報提供の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		
西彼	時津町	未実施	小学校については、フッ化物洗口を実施しているため。
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
彦岐	彦岐市	未実施	彦岐市は、市内全小学校で実施しているので、学校保健や歯科連絡会等で情報共有しているため。
対馬	対馬市		

		未実施	(5) 思春期を対象とした歯科保健事業の未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	当該対象者のみを限定した事業の展開が難しい。
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	当年代へ介入する機会がない。
西彼	長与町	未実施	各学校などで、それぞれ歯科に対する取り組みや指導が異なり養護教諭等に任せているため。
西彼	時津町	未実施	学校保健で実施されている。
県央	諫早市	未実施	この年代へのアプローチ手段がない。
県央	大村市	未実施	・中学校におけるフッ化物洗口事業については、今年度からの段階的な実施を計画していたが、実施方法及び教職員の負担軽減等の視点から、再検討中である。 ・思春期の子へ接する機会がない。若年妊婦として来所した際には、母子手帳交付時に歯科保健指導を行っている。
県央	東彼杵町	未実施	場の確保が困難のため今までアプローチしたことがない。
県央	川棚町	未実施	高校と連携した歯科事業がないため。
県央	波佐見町	未実施	対象の属性が様々で町事業としての対応が困難のため。
県南	島原市	未実施	高校での歯科健診があり、また国保加入者に対しては国保での歯科健診を実施しているため。
県南	雲仙市	未実施	次年度、中学校でのフッ化物洗口実施に向けて、校長会を通して学校への働きかけを実施。
県南	南島原市	未実施	各学校で校医(歯科医師)協力のもと、歯みがき教室等行っているため。
県北	平戸市	未実施	来年度以降、フッ化物洗口事業を中学生に拡大するため、今後実施するか否か検討していきたい。
県北	松浦市	未実施	対象の把握が難しい
県北	佐々町	未実施	学校保健教育として実施されているため
五島	五島市	未実施	学校で歯科保健事業をされているため、学校にまかせている。
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町		
彦岐	彦岐市	未実施	学校保健の中で実施されているため。
対馬	対馬市	未実施	対象者を集める機会がない。学齢期までに十分に実施していると考える。

県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		※長崎大学歯学部が離島地域の調査研究として歯周病検診を当市で毎年実施しているから
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	歯科医院に定期的にかかっている人が多く、住民からの要望もないため。平成30年度から歯周疾患検診を70歳の方を対象に実施。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市	未実施	健診は実施していない。転倒予防教室等での受診勧奨を行っている。

		未実施	(9)8020達成者の把握の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市	未実施	把握を行うような事業に取り組んでおらず把握が困難であるため。
西彼	長与町	未実施	歯周疾患検診は80歳は対象外であり、町の健康づくり計画の評価は5年に1度で、それ以外は評価は行っていないため。
西彼	時津町	未実施	把握が困難。
県央	諫早市	未実施	特に行っていない。
県央	大村市	未実施	アンケート調査等実施しておらず把握できていない。
県央	東彼杵町	未実施	8020コンテストは毎年実施しているが、全体の把握まで至っていない。
県央	川棚町	未実施	8020コンテストは行っているが、達成者の把握は行っていない。
県央	波佐見町	未実施	対象者全体の把握は困難
県南	島原市	未実施	80歳以上の歯科健診を実施していない。
県南	雲仙市	未実施	8020達成者の把握方法が不明である。データの収集方法を知りたい。
県南	南島原市	未実施	高齢者を対象とした調査の機会がないため。
県北	平戸市	未実施	把握するための方法等を検討していない
県北	松浦市	未実施	把握できる事業を行っていない
県北	佐々町	未実施	把握できる機会がない。
五島	五島市		※長崎大学歯学部が実施している歯周病検診の項目で把握できている
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	達成者の全ては把握されていないが、毎年町と歯科医師会の8020達成者の表彰が行われており、その機会をとおして把握の機会があると考えている。
壱岐	壱岐市		※実施しているが、歯科医院へ受診してある方のみ把握。
対馬	対馬市	未実施	アンケートをとる機会がないため、見把握。歯科医院受診者のデータを歯科医院が入手。参考数値として歯科協議会時に歯科医院より報告あり。

		未実施	(10) (県とは別に市町独自で) 事業所等の職域保健関係者を支援する歯科保健対策事業の未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	優先順位が下位である。市民全体への歯科保健対策事業が出来ればとを考えている
西彼	長与町	未実施	人員不足や予算不足にて実施できていないため。
西彼	時津町	未実施	優先順位が低いため。
県央	諫早市	未実施	職場の健康づくりに取り組む事業所の増加の取り組みは行っているが、歯周病予防の普及啓発にとどまっている。
県央	大村市	未実施	必要性は感じるが、事業所と接する機会がなく実施できていない。
県央	東彼杵町	未実施	場の確保が困難
県央	川棚町	未実施	事業所等への歯科保健対策事業は計画していないため。
県央	波佐見町	未実施	職域ごとの実施は困難のため。5月の集団健診の中で希望者には対応している
県南	島原市	未実施	事業所におけるニーズの把握を行っていない。
県南	雲仙市	未実施	事業所等の歯科保健の状況が未把握で、直接働きかけを行う機会がない現状であるため。
県南	南島原市	未実施	マンパワー不足や、事業所等との連携体制の構築が不十分なため
県北	平戸市	未実施	事業所での歯科検診の実施状況を把握していない
県北	松浦市	未実施	市独自の事業として計画していない
県北	佐々町	未実施	実施について検討する機会がなかった。
五島	五島市	未実施	事業所の取組にまかせている
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町	未実施	出前講座の広報をしているが要望はなく、実績はなし。

香岐	香岐市	未実施	関係機関からアプローチしてもらっているため。
対馬	対馬市	未実施	歯科健診実施歯科医院数は十分である。事業所等への説明の機会なし。

		未実施	(11-A)(県とは別に市町独自で)障害児(者)入所施設での歯科検診(健診)での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけの未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	市町独自で障害児(者)入所施設への働きかけを行わないといけなことを把握していなかったため。
西彼	長与町	未実施	障がい児(者)や要介護者は他課の把握となるが、施設への働きかけまでは行えていない現状である
西彼	時津町	未実施	本町に、障害者の入所施設がないため。
県央	諫早市	未実施	
県央	大村市		
県央	東彼杵町	未実施	施設によってばらつきはあるが、歯科医の介入があっているため。
県央	川棚町	未実施	施設への歯科事業の働きかけは行っていない。
県央	波佐見町	未実施	本町には該当施設がない。
県南	島原市	未実施	
県南	雲仙市	未実施	
県南	南島原市	未実施	
県北	平戸市	未実施	
県北	松浦市	未実施	
県北	佐々町	未実施	
五島	五島市	未実施	
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町		
香岐	香岐市		
対馬	対馬市	未実施	歯科衛生士が障害者施設を訪問して口腔清掃等の指導を年に1回行っているが、健診に関しては施設の方針に任せている。

		未実施	(11-B)((県とは別に市町独自で)介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診(健診)の実施を促す働きかけの未実施の理由
政令市	長崎市	未実施	
政令市	佐世保市	未実施	
西彼	西海市	未実施	市町独自で介護老人福祉施設等への働きかけを行わないといけなことを把握していなかったため。
西彼	長与町	未実施	障がい児(者)や要介護者は他課の把握となるが、施設への働きかけまでは行えていない現状である
西彼	時津町	未実施	介護施設は、介護サービスの中で口腔ケアを実施しており、その中で、歯科健診も行っているため、事業効果を考えた場合、優先性が低いため。
県央	諫早市	未実施	
県央	大村市		
県央	東彼杵町	未実施	施設によってばらつきはあるが、歯科医の介入があっているため。
県央	川棚町	未実施	施設への歯科事業の働きかけは行っていない。
県央	波佐見町	未実施	定期的な検診は実施されていないが、必要に応じて囑託歯科医による訪問治療が行われており、町独自で促す予定はない。
県南	島原市	未実施	
県南	雲仙市	未実施	
県南	南島原市	未実施	
県北	平戸市	未実施	
県北	松浦市	未実施	
県北	佐々町	未実施	
五島	五島市	未実施	
上五島	小値賀町	未実施	マンパワー不足
上五島	新上五島町	未実施	施設での歯科保健に対する取り組みについては、まず現状把握をしてからと考えてい
香岐	香岐市	未実施	
対馬	対馬市	未実施	以前、歯科医師・歯科衛生士の専門職による実施指導を行った。現在は、要望等はないので実施予定なし。

		未実施	(12)離島における歯科保健の現状把握や事業実施など本土地区と比較した施策の未実施の理由
政令市	長崎市		
政令市	佐世保市		
西彼	西海市		
西彼	長与町		

西彼	時津町		
県央	諫早市		
県央	大村市		
県央	東彼杵町		
県央	川棚町		
県央	波佐見町		
県南	島原市		
県南	雲仙市		
県南	南島原市		
県北	平戸市		
県北	松浦市		
県北	佐々町		
五島	五島市		
上五島	小値賀町		
上五島	新上五島町	未実施	旧町単位の歯科医院があり、歯科にかかれない理由がないため。
壱岐	壱岐市		
対馬	対馬市		

5. 計画：施策内容の進捗確認

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整

※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」

総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

1. 妊産婦・胎児期

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 妊産婦歯科保健への取り組み体制の確立	○母子保健における歯科保健対策の充実 ・全ての市町で効果的な妊産婦健診・健康教育・相談を行うため、実施方法のマニュアル等を作成する。【こども家庭課、(国保・健康増進課)】 ・歯科と産婦人科間(歯っぴいベビーシステム)で情報交換する医療機関数を増やすための協議の場を地域ごとに設けるよう努めます。【県歯科医師会、県医師会、(こども家庭課)】	H25	—	0	—	—	—	0	—	▲	
		H26	—	1	—	—	—	0	—	▲	
		H27	—	0	—	—	—	0	—	◎	◎*
		H28	—	0	—	—	—	0	—	◎	◎*
		H29	—	0	—	—	—	0	—	◎	◎*
2 妊産婦への歯科保健教育	○歯科健診・保健指導の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・健診・健康教育・相談等の実施時に妊産婦のミュータンス菌の量の検査や唾液中の潜血検査等により工夫する。 ・研修会や普及啓発媒体により、歯周疾患と早産や低体重児出産のリスクに係る情報提供の強化に努めます。	H25	—	0	—	—	—	0	—	—	
		H26	—	0	—	—	—	0	—	—	
		H27	—	0	—	—	—	1	—	—	◎*
		H28	—	0	—	—	—	0	—	—	×*
		H29	—	0	—	—	—	1	—	—	◎*

2. 乳児期・幼児期A(～3歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 1.6歳児までの歯科保健対策の充実	○1.6歳児歯科健診前のう蝕予防環境の向上【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児歯科健診時、既にう蝕がある児が多いため、それ以前に保護者にう蝕予防の指導が行える機会導入を推進します。 ・妊産婦期から継続した歯科保健指導を推進するため、情報提供する機会や媒体などの整備に努めます。	H25	—	0	—	—	—	1	—	—	
		H26	—	0	—	—	—	0	—	—	
		H27	—	0	—	—	—	1	—	—	◎*
		H28	—	0	—	—	—	0	—	—	×*
		H29	—	0	—	—	—	1	—	—	◎*
2 う蝕のハイリスク児に対するう蝕予防体制の強化	○う蝕のハイリスク児の重点的かつ質の高い予防管理体制への事業転換の推進【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・保護者にう蝕のハイリスクな状況の理解を深めてもらうため、様々な工夫を凝らした指導に努めます。 ・1.6歳児歯科健診時にO2型(う蝕傾向が高い児)のハイリスク児のフォローアップとして、3歳児健診までの定期的な予防管理(フッ化物塗布等)や1.6歳児～3歳児歯科健診の間に2歳児歯科健診の導入を推進します。	H25	—	1	—	—	—	0	—	—	
		H26	—	1	—	—	—	0	—	—	
		H27	—	1	—	—	—	0	—	—	◎*
		H28	—	1	—	—	—	0	—	—	◎*
		H29	—	1	—	—	—	0	—	—	◎*
3 家庭におけるう蝕予防に関する情報提供の充実	○歯科健診時の保健指導体制の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児・3歳児歯科健診時に保護者及び幼児へのむし歯予防と食生活についての情報提供の徹底を図る。 ・3歳児健診においてう蝕判定を実施し、リスクの程度に応じた家庭での保健行動について、媒体による情報提供を含めたきめ細やかな支援体制の構築に努めます。	H25	—	1	—	—	—	0	—	—	
		H26	—	1	—	—	—	0	—	—	
		H27	—	1	—	—	—	1	—	—	◎*
		H28	—	1	—	—	—	0	—	—	◎*
		H29	—	1	—	—	—	0	—	—	◎*

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

3. 幼児期B(4・5歳)

		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合	
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会
1	未就学児の歯科保健対策の充実	<p>○3歳児健診以降の継続したう蝕予防対策への取り組みを推進します。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・特にう蝕のハイリスク児に対して、かかりつけ歯科医での予防管理の普及など情報提供の強化に努めます。</p> <p>○家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・在宅の幼児の歯科保健対応なども含め、家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。</p>	H25	—	1	—	—	1	0	—	◎	
			H26	—	1	—	—	1	0	—	◎	
			H27	—	1	—	—	1	0	—	◎	◎*
			H28	—	1	—	—	1	1	—	◎	◎*
			H29	—	1	—	—	1	1	—	◎	◎*
17 2	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H25	—	◎	—	—	◎	—	—	1	
			H26	—	◎	—	—	◎	—	—	1	
			H27	—	◎	—	—	◎	—	—	1	◎
			H28	—	◎	—	—	◎	—	—	1	◎
			H29	—	◎	—	—	◎	—	—	1	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

4. 学齢期(6~15歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合	
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会
1	学校における歯科保健活動の推進 ○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【 体育保健課 】 ○フッ化物応用(フッ化物入り歯磨剤、洗口、等)の効果等に関する研修の充実を図ります。【 体育保健課 】 ○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【 国保・健康増進課 】 ○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【 県歯科医師会、体育保健課 】 ・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。	H25	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	
		H26	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	
		H27	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
2	学校における食育(歯の健康に関連する食習慣)の指導 ○歯の健康と食との関連についての研修の充実を図ります。【 体育保健課 】	H25	—	—	—	—	—	◎	—		
		H26	—	—	—	—	—	◎	—		
		H27	—	—	—	—	—	◎	—	◎	
		H28	—	—	—	—	—	◎	—	◎	
		H29	—	—	—	—	—	◎	—	◎	
3	学校健診データの活用 ○学校健診データを有効活用し、歯科保健活動の充実に努めます【 県歯科医師会、体育保健課(国保・健康増進課) 】 ・学校歯科保健データを集約し、当該地域の歯科保健状況に関する情報を共有できるように努めます。 ・ハイリスクの児童・生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。	H25	—	1	—	—	—	◎	◎		
		H26	—	1	—	—	—	◎	◎		
		H27	—	1	—	—	—	◎	◎	◎	
		H28	—	1	—	—	—	◎	◎	◎	
		H29	—	1	—	—	—	◎	◎	◎	

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

5. 思春期(16~19歳)

		評価欄										
		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	学校における歯科保健活動の推進	○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【 体育保健課 】 ○学校歯科保健データを用いた歯科保健に関する啓発【 県歯科医師会(体育保健課) 】 ・ハイリスクの生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。	H25	—	—	—	—	—	—	◎	◎	
			H26	—	—	—	—	—	—	◎	◎	
			H27	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
			H28	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
			H29	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
2	歯科保健に関する普及啓発の強化	○地域と連携した歯科健診、保健指導の実施【 市町、(県歯科医師会、県歯科衛生士会、国保・健康増進課) 】 ・学校健診から継続した歯科健診が各地域で実施され、成人までに、生涯にわたる歯科保健の重要性について認識できるよう、媒体作成等の環境を整備する歯科保健事業の企画に努めます。 ・歯周疾患予防の啓発と指導を行い、歯周疾患のリスク低減の為の生活習慣の啓発に努めます。	H25	—	0	—	—	—	—	—	0	
			H26	—	0	—	—	—	—	—	0	
			H27	—	0	—	—	—	—	—	0	×*
			H28	—	0	—	—	—	—	—	0	×*
			H29	—	0	—	—	—	—	—	0	×*

6. 成人期A(20~39歳)

		評価欄										
		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	歯科保健対策の充実	○新たな歯科健診の導入【 市町(県歯科医師会、国保・健康増進課) 】 ・「生活歯援プログラム」を活用した歯科健診導入の普及を図ります。 ○若い世代への歯周疾患に関する情報の強化【 国保・健康増進課(県歯科医師会) 】 ・若い世代に関わる団体等と連携し、媒体等を通じて情報提供を行います。	H25	—	1	—	—	—	—	—	1	
			H26	—	1	—	—	—	—	—	1	
			H27	—	1	—	—	—	—	—	0	◎*
			H28	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎*
			H29	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎*
2	歯科保健データの収集	○データ収集の検討【 国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学) 】 ・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。 ・20歳の歯科保健データ収集について、大学生を対象とした集団健診の実施などの方法検討します ・学校(大学、専門学校)入学時、就職時の歯科健診、保健指導の実施について、学校や事業所と連携に努めます。 ・成人期の歯科健診について、歯科健診が各地域で実施され、その歯科保健データ	H25	—	▲	—	—	—	—	—	1	
			H26	—	▲	—	—	—	—	—	1	
			H27	—	○	—	—	—	—	—	1	○
			H28	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎
			H29	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

7. 成人期B(40~64歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								総合
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	
1 歯科保健対策の充実	○県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ○特定健診と連携した啓発の強化【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】 ・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、特定健診時における歯科保健の情報提供の強化を図ります。 ○事業所と連携した歯科保健の推進に努めます。【県歯科医師会、労働局、(国保・健康増進課)】	H25	—	◎	—	—	—	—	—	▲	
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	▲	
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	○	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
2 歯科保健データの収集	○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ・施策構築のため、健康増進事業の歯周疾患検診データが収集できるよう検討します。(実施市町の検診データのとりまとめ、県でのデータ収集) ・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。	H25	—	▲	—	—	—	—	—	1	
		H26	—	▲	—	—	—	—	—	1	
		H27	—	○	—	—	—	—	—	1	○
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	1	◎

20

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

8. 高齢期A(65~79歳)

		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合	
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会
1	成人期から継続した歯科保健サービスの充実	○成人期に引き続き、県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ○高齢者自らも歯・口腔の健康づくりを意識するための歯科保健の推進に努めます。【市町、(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、歯科保健の情報提供の強化を図ります。 ・様々な研修会や教室等の機会を利用して、自分の口腔内の状況を把握するために「生活歯援プログラム」など、事業の工夫に努めます。	H25	—	◎	0	—	—	—	—	◎	
			H26	—	◎	0	—	—	—	—	◎	
			H27	—	◎	0	—	—	—	—	◎	◎
			H28	—	◎	0	—	—	—	—	◎	◎
			H29	—	◎	0	—	—	—	—	◎	◎
2	元気な高齢者を増やすための歯科保健対策	○虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進【長寿社会課】 ・関係者に口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。 ○加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・老人会等への健康教室等の機会を利用して、情報提供に努めます。 ○自らと孫等と一緒に歯・口腔の健康づくりの推進をします。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提	H25	—	0	◎	—	—	—	—	—	
			H26	—	0	◎	—	—	—	—	—	
			H27	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎
			H28	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎
			H29	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

9. 高齢期B(80歳～)

		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合		
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会	
1	高齢期Aから継続した歯科保健対策	◎元気な高齢者を増やすための歯科保健対策の充実 ・虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進のため、口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。【長寿社会課】 ・加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防を啓発するため、老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】 ・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解	H25	—	0	◎	—	—	—	—	—		
			H26	—	0	◎	—	—	—	—	—		
			H27	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎	
			H28	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎	
			H29	—	0	◎	—	—	—	—	—	◎	
2	生涯にわたる生活の質の向上に関わる歯科保健対策	○8020運動の普及強化 【市町・県立保健所(国保・健康増進課、県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・8020達成者の認定等の事業を企画し、8020達成者を把握するとともに同運動による普及啓発の強化を図ります。 ・8020達成者の歯・口腔の健康づくりからの生活の質について情報収集します。	H25	—	1	—	—	—	—	—	1		
			H26	—	1	—	—	—	—	—	—	1	
			H27	—	1	—	—	—	—	—	—	1	◎*
			H28	—	1	—	—	—	—	—	—	1	◎*
			H29	—	1	—	—	—	—	—	—	1	◎*

10. 産業歯科保健(事業所歯科保健)

		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合			
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会		
1	産業歯科保健推進体制の構築	○事業所、健保の担当者に対する歯科保健に関する研修会の開催に努めます。【労働局、県歯科医師会、国保・健康増進課】 ○各地域の商工会議所や、市町行政の健保、国保担当者と産業歯科保健推進のための協力体制の構築を図ります。【全国健康保険協会長崎支部、県歯科医師会、国保・健康増進課】	H25	—	×	—	—	—	—	—	—	▲		
			H26	—	×	—	—	—	—	—	—	—	▲	
			H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
			H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
			H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
2	かかりつけ歯科医を持つための啓発	○生活歯援プログラムを応用した事業を展開し、かかりつけ医を持って自らが積極的に受診するための環境整備に努めます。【県歯科医師会、国保・健康増進課】	H25	—	×	—	—	—	—	—	—	▲		
			H26	—	×	—	—	—	—	—	—	—	▲	
			H27	—	▲	—	—	—	—	—	—	—	▲	▲
			H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎
			H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

11. 障害者歯科・要介護者歯科

A. 障害児(者)歯科保健

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								総合
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	
1 障害児(者)に対する歯科保健対策の充実	○障害児(者)の歯科保健対策の実施【 県歯科医師会、障害福祉課(国保・健康増進課) 】 ・在宅障害児(者)の歯科保健ニーズを把握するための調査に努めます。 ・在宅障害児(者)へ歯科保健指導を実施する人材の育成に努めます。	H25	—	0	—	×	—	—	—	◎	
		H26	—	1	—	×	—	—	—	◎	
		H27	—	1	—	×	—	—	—	◎	◎
		H28	—	1	—	×	—	—	—	◎	◎
		H29	—	1	—	×	—	—	—	◎	◎
2 施設に対する歯科保健対応	○施設の歯科保健対策の実施【 県歯科医師会、障害福祉課 】 ・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。 ・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。 ・施設協力歯科医が活動しやすい環境の整備に努めます。 ○施設への情報提供【 県歯科医師会、障害福祉課 】 ・包括的な障害者施設における歯科管理システムの構築のため、H23～H24に実施した「障害者施設口腔機能向上モデル事業」の内容の情報提供に努めます。	H25	—	—	—	▲	—	—	—	◎	
		H26	—	—	—	○	—	—	—	◎	
		H27	—	—	—	◎	—	—	—	◎	◎
		H28	—	—	—	◎	—	—	—	◎	◎
		H29	—	—	—	○	—	—	—	◎	◎

B. 要介護者歯科保健

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								総合
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	
1 要介護者に対する歯科保健対策の充実	○研修会の開催【 県歯科医師会、長寿社会課 】 ・県立保健所で、在宅高齢者の栄養・口腔ケア連携事業を実施し、在宅要介護高齢者へ歯科保健指導を実施する人材の育成を行います。	H25	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H26	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H27	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎
2 施設に対する歯科保健対応	○施設の歯科保健対策【 県歯科医師会、長寿社会課 】 ・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。 ・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。 ・施設と歯科協力医療機関の連携促進を働きかけます。	H25	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H26	—	—	◎	—	—	—	—	◎	
		H27	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	—	◎	—	—	—	—	◎	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

12. 離島・僻地歯科

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 離島地区における具体的な歯科保健対策の検討	○各ライフステージにおける口腔内の状態や歯科保健事業、マンパワーの現状について調査し、各地域に適した歯科保健対策(例えば、う蝕予防対策では、フッ化物応用[フッ化物塗布、フッ化物洗口、フロリデーション等]の活用方法の検討など)の立案に努めます。【市町、 県歯科医師会 、 国保・健康増進課 】 ○大学、歯科医師会と協力し、携わることのできる歯科医師、歯科衛生士の人材確保について調査、整理に努めます。【市町、 県歯科医師会 、 県歯科衛生士会 、 長崎大学 、(国保・健康増進課)】 ○離島における歯科健診等の歯科保健の充実【 県歯科医師会 】	H25	—	◎	—	—	—	—	—	◎	
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	◎	
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	◎	◎

13. 歯科保健の人材育成

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1 歯科保健関係者の資質向上	○各種歯科保健に係る歯科関係者の資質向上 ・フッ化物洗口推進のための学校歯科医の活動しやすい環境整備を図るための関係者研修等の実施を企画します。【 県歯科医師会 、 国保・健康増進課(体育保健課) 】 ・若い世代から地域歯科保健で活躍する歯科医師の人材育成に努めます。【 県歯科医師会 、 長崎大学 、 国保・健康増進課 】 ・歯科保健事業等で活躍できる歯科衛生士の人材育成研修の実施を検討します。【 県歯科衛生士会 、 国保・健康増進課 】	H25	—	◎	—	—	—	—	1	◎	
		H26	—	◎	—	—	—	—	1	◎	
		H27	—	◎	—	—	—	—	1	◎	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	1	◎	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	1	◎	◎
2 地域歯科保健を実践するための人材育成	○地域の歯科保健に関する情報提供の充実 ・県立保健所単位で地域の課題や意識向上のための関係者研修会の実施をします。【 県立保健所(国保・健康増進課) 】 ・地域住民に対して歯科保健情報を提供するとともに歯科疾患予防を理解し、推進する人材の育成に努めます。【 県歯科衛生士会 、 国保・健康増進課 】	H25	—	◎	—	—	—	—	—	—	
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	—	
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

14. その他の歯科保健対策

(1)総合的な普及啓発

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合		
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会	
1	<p>県は、市町と連携し、歯の衛生週間の趣旨にふさわしい事業実施に努めます。</p> <p>○歯の衛生週間にふさわしい事業の実施【市町、県立保健所、国保・健康増進課(関係課)】(※「歯の衛生週間にふさわしい事業」の基準の設定【国保・健康増進課】) ○歯の衛生週間を県内広く啓発するため、メディアの活用や県内の行事情報などPRを行います。【国保・健康増進課】</p>	H25	—	◎	—	—	—	—	—	—		
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	—		
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	◎	
2	<p>トピックにあわせた歯科保健普及啓発の実施及び支援を行います。</p> <p>○歯科疾患予防に関する技術的な情報提供を行うため、ライフステージに縦断的な普及啓発及び他課所管・関係機関への技術支援を行います。【県立保健所、国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・フッ化物応用に関する媒体作成等の企画 ・歯科疾患や歯科保健に関する普及啓発の企画等</p>	H25	—	◎	—	—	—	—	—	1		
		H26	—	◎	—	—	—	—	—	—	1	
		H27	—	◎	—	—	—	—	—	—	1	◎
		H28	—	◎	—	—	—	—	—	—	1	◎
		H29	—	◎	—	—	—	—	—	—	1	◎

(2)スポーツへの対応

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合	
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会
1	<p>コンタクトスポーツによる歯牙破折などの防止するため、マウスガードの普及を推進します。</p> <p>○コンタクトスポーツによる歯牙破折防止のため、マウスガードの普及促進に努めます。 【県歯科医師会、県歯科衛生士会、(体育保健課)】 ・マウスガードの有効性について研修会などを通じて教職員等に情報提供 ・県民にマウスガードを理解してもらうための啓発用資料を作成 ・県内のスポーツ関係団体と歯科医師会等と連携し、マウスガードの普及を促進</p>	H25	—	—	—	—	—	—	1	◎	
		H26	—	—	—	—	—	—	1	◎	
		H27	—	—	—	—	—	—	1	◎	◎
		H28	—	—	—	—	—	—	1	◎	◎
		H29	—	—	—	—	—	—	1	◎	◎

・評価欄：◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整
 ※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」
 総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

(3)児童虐待への対応

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄								
			医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会	総合
1	<p>平成18年に作成した児童虐待対応マニュアルを活かし、児童虐待早期発見など子どもの健全な育成に寄与するため、歯科保健医療の関わりを推進します。</p> <p>○児童虐待対策に対して、歯科保健医療関係者の協力体制の促進に努めます。【県歯科医師会、こども家庭課】</p> <p>・児童相談所一時保護所での歯科健診の実施に努めます。</p> <p>・歯科医向けに児童虐待についての研修会等で情報提供や勉強会を行います。</p> <p>・歯科医からの児童虐待の報告に対応する窓口を整備し、児童相談所等関係機関への迅速な通告ができるよう体制作りを努めます。</p> <p>・ハイリスク者について、児童虐待との観点から関係機関間で情報交換や協議が行われるよう市町の要保護児童対策協議会事務局へ協議会開催を要請することを促進します。</p>	H25	—	—	—	—	—	×	—	×	
		H26	—	—	—	—	—	×	—	×	
		H27	—	—	—	—	—	×	—	×	×
		H28	—	—	—	—	—	×	—	▲	▲
		H29	—	—	—	—	—	○	—	○	○

(4)全身と口腔機能の関わりへの対応

26		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保	県歯会
1	<p>メタボリックシンドローム対策など口腔と全身の健康との関わり、また食育など子どもの健全な育成などの観点から、噛ミング30を推進します。</p> <p>○口腔機能の観点から歯科関係者の食育への協力・関係者との連携を推進します。</p> <p>・研修会等での口腔機能から食育に関する情報提供を行います。【こども家庭課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】</p> <p>・幼稚園、保育所等の食事提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための啓発を行います。【こども未来課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】</p> <p>・糖尿病・メタボリックシンドローム、動脈硬化等の生活習慣病と口腔の健康の関わりに関する情報提供や噛むことの重要性を訴える「噛ミング30」などの啓発に努めます。【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大)】</p>	H25	—	×	—	—	◎	◎	—	1	
		H26	—	◎	—	—	◎	◎	—	1	
		H27	—	◎	—	—	◎	◎	—	1	◎
		H28	—	◎	—	—	◎	◎	—	1	◎
		H29	—	◎	—	—	◎	◎	—	1	◎
2	<p>要介護者や脳卒中患者の早期リハビリテーションに摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを推進し、介護予防をめざした歯科保健対策を展開します。</p> <p>○要介護者や脳卒中患者に対して、摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを通じ、口腔機能回復及び向上、ひいては全身の健康につながるよう関係者との連携強化に努めます。</p> <p>・研修会等での口腔ケア等の情報提供を行います。【長寿社会課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】</p> <p>・医療関係者と連携により、急性期の摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。【医療政策課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】</p>	H25	◎	—	◎	—	—	—	—	1	
		H26	◎	—	◎	—	—	—	—	1	
		H27	—	—	◎	—	—	—	—	1	◎
		H28	—	—	◎	—	—	—	—	1	◎
		H29	—	—	◎	—	—	—	—	1	◎

・評価欄:◎実施済み ○着手開始 ▲準備中(次年度以降着手予定) ×未着手・検討中/未検討・未調整

※()内の関係機関の役割は、連携による事業等の協力あるいは技術支援なので、対応があったならば「1」、なかった場合は「0」

総合評価欄の評価(◎○▲×)の横に*がある内容は市町主体内容(対応済みであれば◎、未対応である場合は×)

(5)災害時歯科保健の対応

		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	評価欄							総合	
				医政	国保	長寿	障福	こ未	こ家	体保		県歯会
1	東日本大震災において福島県南相馬市で展開された巡回歯科支援活動の詳細を学び、本県での災害時歯科保健事業に活かします。	○災害時歯科保健事業シンポジウムなどにより、大規模災害時に関わる人への動機付けを行うため、災害時の歯科保健のありようを広く長崎県内の歯科および行政関係者に情報発信する機会を企画します。【県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会、国保・健康増進課(医療政策課)】	H25	0	×	—	—	—	—	—	○	
			H26	0	×	—	—	—	—	—	○	
			H27	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
			H28	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
			H29	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
2	本県での災害時の長崎県と市郡の歯科保健行政および歯科医師会・大学の連携システムの構築を目指します。	○災害時歯科保健のシステム構築のため、長崎県と市郡の歯科連携協議会など連携した対応を検討します。システム構築のため、以下の具体的な企画例を参考に検討します。【県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会、国保・健康増進課(医療政策課)】 ・東日本大震災で巡回歯科支援に携わった、長崎大学、福島相双保健福祉事務所および相馬歯科医師会の活動報告など ・長崎県・市郡と福島県・南相馬市の歯科関係者間の交流 ・長崎県・市郡の連携システムの構築	H25	0	×	—	—	—	—	—	○	
			H26	0	×	—	—	—	—	—	○	
			H27	0	○	—	—	—	—	—	◎	◎
			H28	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎
			H29	0	◎	—	—	—	—	—	◎	◎

6. 計画: 施策内容の進捗確認(取り組み内容)

1. 妊産婦・胎児期		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	妊産婦歯科保健への取り組み体制の確立	○母子保健における歯科保健対策の充実 ・全ての市町で効果的な妊産婦健診・健康教育・相談を行うため、実施方法のマニュアル等を作成する。【こども家庭課、(国保・健康増進課)】 ・歯科と産婦人科間(歯っぴいベビーシステム)で情報交換する医療機関数を増やすための協議の場を地域ごとに設けるよう努めます。【県歯科医師会、県医師会、(こども家庭課)】	H25	
			H26	「これからママになるための健口づくり」リーフレット作成【国保・県歯】
			H27	・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携検討会議の開催(大村市)【県歯】 ・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携研修会の開催【県歯】
			H28	・妊産婦の口腔ケアに関する医科歯科連携研修会の開催【県歯】
			H29	・普及啓発用の歯科保健パネルの作成【県歯】
2	妊産婦への歯科保健教育	○歯科健診・保健指導の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・健診・健康教育・相談等の実施時に妊産婦のミュータンス菌の量の検査や唾液中の潜血検査等により工夫する。 ・研修会や普及啓発媒体により、歯周疾患と早産や低体重児出生のリスクに係る情報提供の強化に努めます。	H25	
			H26	
			H27	・母子保健関係者研修会の開催「マイナス1歳から始めるむし歯予防～むし歯菌の母子伝播予防～」【こ家】
			H28	
			H29	・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【こ家】
2. 乳児期・幼児期A(～3歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	1.6歳児までの歯科保健対策の充実	○1.6歳児歯科健診前のう蝕予防環境の向上【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児歯科健診時、既にう蝕がある児が多いため、それ以前に保護者にう蝕予防の指導が行える機会導入を推進します。 ・妊産婦期から継続した歯科保健指導を推進するため、情報提供する機会や媒体などの整備に努めます。	H25	健やかな妊娠サポート啓発ブックの作成【こ家】
			H26	
			H27	・市町へ周知「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成にむけて～」【こ家】
			H28	
			H29	・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【こ家】
2	う蝕のハイリスク児に対するう蝕予防体制の強化	○う蝕のハイリスク児の重点的かつ質の高い予防管理体制への事業転換の推進【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・保護者にう蝕のハイリスクな状況の理解を深めてもらうため、様々な工夫を凝らした指導に努めます。 ・1.6歳児歯科健診時にO2型(う蝕傾向が高い児)のハイリスク児のフォローアップとして、3歳児健診までの定期的な予防管理(フッ化物塗布等)や1.6歳児～3歳児歯科健診の間に2歳児歯科健診の導入を推進します。	H25	担当者会議での指導【国保】
			H26	担当者会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【国保】
			H27	担当者会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【国保】
			H28	市町・保健所健康づくり推進スクラム会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【国保】
			H29	歯なまるスマイルプラン策定に係る意見聴取とスクラム会議で計画策定に係る対策についての指導助言【国保】
3	家庭におけるう蝕予防に関する情報提供の充実	○歯科健診時の保健指導体制の充実【市町、(こども家庭課、国保・健康増進課)】 ・1.6歳児・3歳児歯科健診時に保護者及び幼児へのむし歯予防と食生活についての情報提供の徹底を図る。 ・3歳児健診においてう蝕判定を実施し、リスクの程度に応じた家庭での保健行動について、媒体による情報提供を含めたきめ細やかな支援体制の構築に努めます。	H25	担当者会議での指導【国保】
			H26	担当者会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【国保】
			H27	・担当者会議での指導【国保】 ・市町へ周知「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成にむけて～」【こ家】
			H28	市町・保健所健康づくり推進スクラム会議でハイリスク児への対応について働きかけ(現状分析踏まえた指導)【国保】
			H29	歯なまるスマイルプラン策定に係る意見聴取とスクラム会議で計画策定に係る対策についての指導助言【国保】

3. 幼児期B(4・5歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	未就学児の歯科保健対策の充実	<p>○3歳児健診以降の継続したう蝕予防対策への取り組みを推進します。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・特にう蝕のハイリスク児に対して、かかりつけ歯科医での予防管理の普及など情報提供の強化に努めます。</p> <p>○家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。【市町、県歯科医師会、(こども家庭課、こども未来課、国保・健康増進課)】</p> <p>・在宅の幼児の歯科保健対応なども含め、家庭での歯・口腔の健康づくりの支援に努めます。</p>	H25	担当者会議での指導【国保】
			H26	担当者会議での指導【国保】
			H27	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者会議での指導【国保】 ・園長等運営管理協議会での講演【県歯】 ・歯の衛生週間(歯と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の歯・口腔の健康～食べ物を噛むことの大切さ～」【こ家】 ・歯の衛生週間(歯と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯】
			H29	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の口の健康」【こ家】 ・監査において、幼稚園等における歯科検診の啓発を行った。【こ未】 ・歯の衛生週間(歯と口の健康週間)イベントにおける啓発【県歯】 ・母子保健関係者研修会への講師派遣【県歯】
2	保育所・幼稚園の歯科保健対策の充実	<p>○施設でのフッ化物洗口実施に向けての支援体制の確立に努めます。【市町、こども未来課、国保・健康増進課、(県歯科医師会)】</p> <p>・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の推進を図るための財政支援に努めます。</p> <p>・保護者等、関係者への説明や理解を図るための活動に対する人的な支援に努めます。</p> <p>○健全な口の機能を獲得するために必要な施策の実施に努めます。【こども未来課(県歯科医師会)】</p> <p>・咀嚼や嚥下、呼吸等園児の口の機能に関する健診データを収集・分析。</p> <p>・職員、保護者への情報提供として、健全な口の機能を獲得するために必要な生活</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯】 ・児童・生徒の口腔機能と全体的状態の相関に関する調査研究事業【県歯】
			H26	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯】 ・児童・生徒の口腔機能と全体的状態の相関に関する調査研究事業【県歯】
			H27	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯】
			H29	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・こ未】 ・パンフレットを送付することにより、保育所、幼稚園のフッ化物洗口の推進を図った。【こ未】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・保育所・幼稚園歯科健診結果の集計・分析【県歯】

4. 学齢期(6~15歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 学校における歯科保健活動の推進	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物応用(フッ化物入り歯磨剤、洗口、等)の効果等に関する研修の充実を図ります。【体育保健課】</p> <p>○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【国保・健康増進課】</p> <p>○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【県歯科医師会、体育保健課】</p> <p>・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。</p>	<p>H25</p> <p>H26</p>	<p>・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】</p> <p>【習慣化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会や校長会、PTA等を対象とした会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問するなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会を対象に実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・校長、養護教諭、保護者に対し、フッ化物洗口の効果等について啓発【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校で開催される講演会へ専門医を派遣【体保】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 ・(県歯科医師会等が作成した歯科保健教育に関する記載がある下敷きを小学校へ配布【体保】) <p>・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の口腔機能と全身的状態の相関に関する調査研究事業【県歯】 ・(日本学校歯科医会)学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】 <p>・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】</p> <p>【習慣化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会や校長会、PTA等を対象とした会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問するなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 ・県内の管理職を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・養護教諭に対し、フッ化物洗口の有効性を説明する研修会を開催【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体保】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 ・(県歯科医師会等が作成した歯科保健教育に関する記載がある下敷きを小学校へ配布【体保】) <p>・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(日本学校歯科医会)学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】

<p>1 学校における歯科保健活動の推進</p>	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【体育保健課】 ○フッ化物応用（フッ化物入り歯磨剤、洗口、等）の効果等に関する研修の充実を図ります。【体育保健課】 ○フッ化物洗口の実施に関する財政的、人的支援に努めます。【国保・健康増進課】 ○健全な口腔機能の獲得に必要な知識、保健行動に関する啓発【県歯科医師会、体育保健課】 ・専門家による出前講座の開催や、学校歯科医による歯科保健教育に必要な媒体の作成、配布を行う。</p>	<p>H27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入の検討【国保・体保・県歯】 【習慣化の推進】 ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・管理職や養護教諭、保健主事、PTAなどを対象とした研修会等を開催【体保】 【研修の充実】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入のための研修会を実施 ・市町教育委員会に対し、進捗状況調査を実施したり訪問したりするなどして実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 ・県内の管理職を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・養護教諭に対し、フッ化物洗口の有効性を説明する研修会を開催【体保】 【啓発】 ・研究校「健康教育（歯科口腔保健）」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体保】 ・養護教諭や保健主事等を対象とした歯・口腔の健康づくりのための研修会を開催【体保】 <p>・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・（日本学校歯科医会）学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業による出前講座の開催【県歯】</p> <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】 ・特別支援学校へフッ化物洗口導入開始【国保・体保・県歯】 ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 【研修の充実】 ・小・中・特別支援学校の管理職、養護教諭、保健主事、学校歯科医を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・市町教育委員会に対し、進捗状況を訪問し、実態把握に努めるとともに、研修等の推進を依頼【体保】 【啓発】 ・研究校「健康教育（歯科口腔保健）」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体保】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・（日本学校歯科医会）学校歯科医生涯研修制度の周知【県歯】 <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・県内の教職員（管理職を含む）を対象にフッ化物洗口の有効性の説明や実践事例の紹介等を行う研修会を開催【体保】 ・健康教育に関する研究校を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・学校へ専門医を派遣し、講習会を開催【体保】 ・長崎県フッ化物洗口推進事業【国保・体保・学事】 ※中学校を補助対象として拡大した。 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による支援、説明会等の開催【県歯】 ・日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度基礎研修会の開催【県歯】 ・小児の口腔機能発達に関する会員への周知【県歯】
--------------------------	--	---

2	学校における食育(歯の健康に関連する食習慣)の指導	○歯の健康と食との関連についての研修の充実を図ります。【 体育保健課 】	<p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・市町教育委員会や養護教諭、保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・市町教育委員会や養護教諭、保健主事等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>H27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・栄養教諭や養護教諭、給食従事者に対し、研修会を開催【体保】 <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校「健康教育(歯科口腔保健)」を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・栄養教諭や養護教諭、給食従事者に対し、研修会を開催【体保】 <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育に関する研究校を指定し、歯・口腔の健康づくりを推進【体保】 ・研修会や研究協議大会を通じ、歯の健康に関連する食習慣づくりを推進【体保】
3	学校健診のデータの活用	○学校健診データを有効活用し、歯科保健活動の充実に努めます【 県歯科医師会、体育保健課(国保・健康増進課) 】 ・学校歯科保健データを集約し、当該地域の歯科保健状況に関する情報を共有できるように努めます。 ・ハイリスクの児童・生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。	<p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健データの加工と市町への情報提供【国保】 ・学校検診データ(1人当たりの平均う歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【体保】 (・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】) <p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健データの加工と市町への情報提供【国保】 ・学校検診データ(1人当たりの平均う歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【体保】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】) <p>H27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健データの加工と市町への情報提供【国保】 ・学校検診データ(1人当たりの平均う歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【体保】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】 ・長崎県フッ化物洗口推進体制技術支援事業による説明会等の実施【県歯】 ・歯なまるスマイル地域支援事業における「8020への道」作成に係る学校歯科保健データの情報収集【県歯】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【県歯】 ・学校歯科健診の改訂内容の周知【県歯】 <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健データの加工と市町への情報提供【国保】 ・学校検診データ(1人当たりの平均う歯本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【体保】 ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】) <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校検診データ(1人当たりの平均むし歯の本数)を市町教育委員会へ情報提供するとともに、結果に応じて歯科保健指導をするよう奨励【体保】 ・学校保健会報において、県内公立学校児童生徒の歯・口腔の状況に関する情報を提供【体保】 ・学校保健データの加工と市町への情報提供【国保】 ・歯なまるスマイル地域支援事業における「8020への道」データ集の作成【県歯】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【県歯】

5. 思春期(16~19歳)

	評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 学校における歯科保健活動の推進	<p>○「歯の衛生週間」等の機会を利用した、歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進に努めます。【体育保健課】</p> <p>○学校歯科保健データを用いた歯科保健に関する啓発【県歯科医師会(体育保健課)】</p> <p>・ハイリスクの生徒に対して保健行動の改善や歯科健診後の事後措置の強化など、必要な情報の提供や支援に努めます。</p>	H25	<p>【習慣化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【体保】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】
		H26	<p>【習慣化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【体保】 ・保健主事、養護教諭など、学校保健担当者等を対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】
		H27	<p>【習慣化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会で習慣化の推進を依頼【体保】 ・管理職や保健主事、養護教諭、PTAなどを対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】 ・「8020への道」作成に係る学校歯科保健データの情報収集【県歯】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【県歯】 ・歯科健診の改訂内容の周知【県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・養護教諭を対象とした研修会で歯・口腔の健康づくりに関する習慣化の推進を依頼【体保】 ・管理職や保健主事、養護教諭、PTAなどを対象とした研修会等を開催【体保】 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会作成の歯科検診結果及び治療勧奨を保護者に伝えるカードの活用について学校へ周知【体保】 ・「8020への道」作成に係る学校歯科保健データの情報収集【県歯】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業【県歯】
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「歯と口の健康週間」を周知し、習慣化の推進を依頼【体保】 ・市町教育委員会との会議等で習慣化の推進を依頼【体保】 ・「8020への道」データ集作成【県歯】 ・全日本学校歯科保健優良校表彰事業への応募【県歯】
2 歯科保健に関する普及啓発の強化	<p>○地域と連携した歯科健診、保健指導の実施【市町、(県歯科医師会、県歯科衛生士会、国保・健康増進課)】</p> <p>・学校健診から継続した歯科健診が各地域で実施され、成人までに、生涯にわたる歯科保健の重要性について認識できるよう、媒体作成等の環境を整備する歯科保健事業の企画に努めます。</p> <p>・歯周疾患予防の啓発と指導を行い、歯周疾患のリスク低減のための生活習慣の啓発に努めます。</p>	H25	
		H26	
		H27	
		H28	
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用の歯科保健パネルの作成【県歯】 ・歯の衛生週間イベントにおいて関連リーフレット等の配布【県歯】

6. 成人期A(20~39歳)

6. 成人期A(20~39歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 歯科保健対策の充実		○新たな歯科健診の導入【市町(県歯科医師会、国保・健康増進課)】 ・「生活歯援プログラム」を活用した歯科健診導入の普及を図ります。 ○若い世代への歯周疾患に関する情報の強化【国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ・若い世代に関わる団体等と連携し、媒体等を通じて情報提供を行います。	H25	・歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】 (歯の衛生週間イベント時に生活歯援プログラム実施) ・生活歯援プログラム研修会の実施(島原南高、福江南松)【県歯】
			H26	・歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】 (歯の衛生週間イベント時に生活歯援プログラム実施)
			H27	・歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】 (歯の衛生週間イベント時に生活歯援プログラム実施)
			H28	・歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】 (歯の衛生週間イベント時に生活歯援プログラム実施) ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】
			H29	・歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】 (歯の衛生週間イベント時に生活歯援プログラム実施) ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】
2 歯科保健データの収集		○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】 ・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。 ・20歳の歯科保健データ収集について、大学生を対象とした集団健診の実施などの方法検討します ・学校(大学、専門学校)入学時、就職時の歯科健診、保健指導の実施について、学校や事業所と連携に努めます。 ・成人期の歯科健診について、歯科健診が各地域で実施され、その歯科保健データ	H25	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H26	・成人期の歯科健診データ収集について市町と実施方法について検討【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H27	・成人期の歯科健診データ収集【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H28	・成人期の歯科健診データ収集【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H29	・成人期の歯科健診データ収集【国保】

7. 成人期B(40~64歳)

7. 成人期B(40~64歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1 歯科保健対策の充実		○県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ○特定健診と連携した啓発の強化【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学)】 ・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、特定健診時における歯科保健の情報提供の強化を図ります。 ○事業所と連携した歯科保健の推進に努めます。【県歯科医師会、労働局、(国保・健康増進課)】	H25	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・歯周疾患リーフレット作成配布【国保】
			H26	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・歯周疾患リーフレット作成配布(H26終了)【国保】
			H27	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・全国健康保険協会長崎支部と歯及び口腔の健康づくりを目指した相互連携に関する協定締結【県歯】
			H28	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】
			H29	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・各種歯科健診事業において、歯周疾患セルフチェック媒体を配布活用【県歯】 ・全国健康保険協会長崎支部との連携による歯科健診事業の実施【県歯】
2 歯科保健データの収集		○データ収集の検討【国保・健康増進課(県歯科医師会)】 ・施策構築のため、健康増進事業の歯周疾患検診データが収集できるよう検討します。(実施市町の検診データのとりまとめ、県でのデータ収集) ・このライフステージは、歯科健診など口腔内の状況を把握する体制がないので、「生活歯援プログラム」など市町への導入を働きかけるとともにデータ収集ができる体制を検討します。	H25	・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H26	・成人期の歯科健診データ収集について市町と実施方法について検討【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H27	・成人期の歯科健診データ収集【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H28	・成人期の歯科健診データ収集【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合「お口のチェック事業」受診結果分析【県歯】
			H29	・成人期の歯科健診データ収集【国保】

8. 高齢期A(65～79歳)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	成人期から継続した歯科保健サービスの充実	<p>○成人期に引き続き、県民が自分の歯周状況を知る機会を得るため、健康増進事業の歯周疾患検診(節目検診)の活用を促進します。【市町、国保・健康増進課(県歯科医師会)】</p> <p>○高齢者自らも歯・口腔の健康づくりを意識するための歯科保健の推進に努めます。【市町、(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <p>・歯周疾患セルフチェック媒体等を活用し、歯科保健の情報提供の強化を図ります。</p> <p>・様々な研修会や教室等の機会を利用して、自分の口腔内の状況を把握するために「生活歯援プログラム」など、事業の工夫に努めます。</p>	H25	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
			H26	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
			H27	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
			H28	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
			H29	・健康増進事業による歯周疾患検診の実施【国保】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県衛】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」の実施【県歯】
2	元気な高齢者を増やすための歯科保健対策	<p>○虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進【長寿社会課】</p> <p>・関係者に口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。</p> <p>○加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <p>・老人会等への健康教室等の機会を利用して、情報提供に努めます。</p> <p>○自らと孫等と一緒に歯・口腔の健康づくりの推進をします。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <p>・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提供</p>	H25	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H26	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H27	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H28	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H29	・介護予防従事者研修会【長寿】
9. 高齢期B(80歳～)		評価機関(課関係課・県歯会)	年度	備考 取り組み内容
1	高齢期Aから継続した歯科保健対策	<p>○元気な高齢者を増やすための歯科保健対策の充実</p> <p>・虚弱な高齢者に対する歯科保健事業の推進のため、口腔機能の向上を含む介護予防事業の研修会の開催をします。【長寿社会課】</p> <p>・加齢に伴う摂食・嚥下機能低下の予防を啓発するため、老人会等への健康教室等の機会を利用し、情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p> <p>・高齢者自らの歯科疾患予防と孫等の歯科疾患予防について理解し、家族全員で歯・口腔の健康づくりが行えるよう、健康教室や媒体など情報提供に努めます。【市町(長寿社会課、国保・健康増進課)】</p>	H25	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H26	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H27	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H28	・介護予防従事者研修会【長寿】
			H29	・介護予防従事者研修会【長寿】
2	生涯にわたる生活の質の向上に関わる歯科保健対策	<p>○8020運動の普及強化</p> <p>【市町・県立保健所(国保・健康増進課、県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】</p> <p>・8020達成者の認定等の事業を企画し、8020達成者を把握するとともに同運動による普及啓発の強化を図ります。</p> <p>・8020達成者の歯・口腔の健康づくりからの生活の質について情報収集をします。</p>	H25	8020達成者認定システム検討モデル事業【国保・県歯】
			H26	8020達成者認定システム事業【国保・県歯】
			H27	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 (歯なまるスマイル地域支援事業による8020達成者の認定証発行、8020達成者アンケートの分析)
			H28	・歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】
			H29	・歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】 ・長崎県後期高齢者医療広域連合「お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業」による把握【県歯】 ・一部都市会において、歯の健康優良高齢者コンテスト実施の支援【県歯】

10. 産業歯科保健(事業所歯科保健)

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1 産業歯科保健推進体制の構築	○事業所、健保の担当者に対する歯科保健に関する研修会の開催に努めます。【労働局、県歯科医師会、国保・健康増進課】 ○各地域の商工会議所や、市町行政の健保、国保担当者と産業歯科保健推進のための協力体制の構築を図ります。【全国健康保険協会長崎支部、県歯科医師会、国保・健康増進課】	H25	
		H26	
		H27	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・(全国健康保険協会長崎支部)健康経営セミナーでの講演【県歯】
		H28	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・長崎県市町村職員共済組合での講演【県歯】
		H29	・長崎県職場の健康づくり応援事業【国保】 ・地方職員共済組合長崎県支部歯科健診事業の実施【県歯】 ・長崎県市町村職員共済組合歯科健診事業の実施【県歯】 ・全国健康保険協会長崎支部歯科健診事業の実施【県歯】
2 かかりつけ歯科医を持つための啓発	○生活歯援プログラムを応用した事業を展開し、かかりつけ医を持って自らが積極的に受診するための環境整備に努めます。【県歯科医師会、国保・健康増進課】	H25	・生活歯援プログラム研修会の実施(島原南高、福江南松)【県歯】
		H26	
		H27	
		H28	・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・長崎県市町村職員共済組合での講演【県歯】
		H29	・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・全国健康保険協会長崎支部と長崎県歯科医師会との連携による歯科健診事業(生活歯援プログラム活用)【県歯】

11. 障害者歯科・要介護者歯科

A. 障害児(者)歯科保健

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1 障害児(者)に対する歯科保健対策の充実	○障害児(者)の歯科保健対策の実施【県歯科医師会、障害福祉課(国保・健康増進課)】 ・在宅障害児(者)の歯科保健ニーズを把握するための調査に努めます。 ・在宅障害児(者)へ歯科保健指導を実施する人材の育成に努めます。	H25	・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H26	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H27	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H28	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H29	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】 ・障害児・者施設等における歯科管理の実態に関する調査の実施【県歯】
2 施設に対する歯科保健対応	○施設の歯科保健対策の実施【県歯科医師会、障害福祉課】 ・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。 ・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。 ・施設協力歯科医が活動しやすい環境の整備に努めます。 ○施設への情報提供【県歯科医師会、障害福祉課】 ・包括的な障害者施設における歯科管理システムの構築のため、H23～H24に実施した「障害者施設口腔機能向上モデル事業」の内容の情報提供に努めます。	H25	・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H26	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、各施設あてお知らせするとともに、県HPに掲載した。【障害】 ・「障害者施設口腔機能向上モデル事業」報告書を各施設に送付した。【障害】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者地域協力医養成研修会【県歯】
		H27	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、県HPに掲載した。【障害】 ・訪問系事業所の職員に対して、研修会(H27.7講義)を実施した。【障害】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】 ・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】
		H28	・入所施設の検診の実施状況を確認した。【障害】 ・障害者口腔ケアの留意点を整理し、県HPに掲載した。【障害】 ・居住系事業所(入所・GH)の職員に対して、研修会(H28.11講義)を実施した。【障害】 ・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】
		H29	・障害者等歯科医療従事者養成事業【国保・県歯】 ・障害児・者施設等における歯科管理の実態に関する調査の実施【県歯】 ・長崎県口腔保健センター研修医制度、障害者歯科地域協力医養成研修会【県歯】

B. 要介護者歯科保健

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容	
1	要介護者に対する歯科保健対策の充実	<p>○研修会の開催【県歯科医師会、長寿社会課】</p> <p>・県立保健所で、在宅高齢者の栄養・口腔ケア連携事業を実施し、在宅要介護高齢者へ歯科保健指導を実施する人材の育成を行います。</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H26	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H27	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業【長寿】 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】
			H29	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業による口腔ケア研修会等の実施【県歯】
2	施設に対する歯科保健対応	<p>○施設の歯科保健対策【県歯科医師会、長寿社会課】</p> <p>・施設での歯科健診の実施状況の把握に努めます。</p> <p>・施設職員を対象とした研修会の実施に努めます。</p> <p>・施設と歯科協力医療機関の連携促進を働きかけます。</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> 県内施設に対し歯科検診に関するチラシを配布【長寿】 長崎県地域歯科医療連携室モデル事業【県歯】
			H26	<ul style="list-style-type: none"> 県内施設に対し歯科健診の実施状況に関するアンケート調査を実施【長寿】 長崎県地域歯科医療連携室モデル事業【県歯】
			H27	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に係る拠点連携室推進事業【県歯、長寿】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療推進事業(在宅歯科医師・歯科衛生士養成研修事業)【県歯】 在宅歯科医療に係る拠点連携室推進事業【県歯、長寿】
			H29	<ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者施設等における歯科管理の実態に関する調査の実施【県歯】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業による口腔ケア研修会等の実施【県歯】

12. 離島・僻地歯科

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容	
1	離島地区における具体的な歯科保健対策の検討	<p>○各ライフステージにおける口腔内の状態や歯科保健事業、マンパワーの現状について調査し、各地域に適した歯科保健対策(例えば、う蝕予防対策では、フッ化物応用【フッ化物塗布、フッ化物洗口、フロリデーション等】の活用方法の検討など)の立案に努めます。【市町、県歯科医師会、国保・健康増進課】</p> <p>○大学、歯科医師会と協力し、携わることのできる歯科医師、歯科衛生士の人材確保について調査、整理に努めます。【市町、県歯科医師会、県歯科衛生士会、長崎大学、(国保・健康増進課)】</p> <p>○離島における歯科健診等の歯科保健の充実【県歯科医師会】</p>	H25	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H26	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H27	長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】
			H28	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】 地域生活歯援推進事業【国保・県衛】(上五島地区のモデル)
			H29	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県フッ化物洗口推進事業【国保】 ※補助対象を中学校まで拡大 地域生活歯援推進事業【国保・県衛】(上五島地区のモデル)

13. 歯科保健の人材育成

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1 歯科保健関係者の資質向上	<p>○各種歯科保健に係る歯科関係者の資質向上 ・フッ化物洗口推進のための学校歯科医の活動しやすい環境整備を図るための関係者研修等の実施を企画します。【県歯科医師会、国保・健康増進課(体育保健課)】 ・若い世代から地域歯科保健で活躍する歯科医師の人材育成に努めます。【県歯科医師会、長崎大学、国保・健康増進課】 ・歯科保健事業等で活躍できる歯科衛生士の人材育成研修の実施を検討します。【県歯科衛生士会、国保・健康増進課】</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業【国保・県歯】 ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 ・市町教育委員会への研修会の開催通知と参加の呼びかけ【体保】
		H26	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業【国保・県歯】 ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 ・市町教育委員会、県立学校等への研修会の開催通知と参加の呼びかけ【体保】
		H27	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業【国保・県歯】 ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 ・市町教育委員会、県立学校等への研修会の開催通知と参加の呼びかけ【体保】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業【国保・県歯】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】 ・学校歯科医生涯研修制度基礎研修会【県歯】 ・生活歯援プログラム研修会【県歯】
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県フッ化物洗口推進技術支援事業【国保・県歯】 ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】 ・教職員、保護者、学校歯科医、学校歯科保健関係者を対象とした歯・口腔の健康教育研修会の開催【体保】 ・市町教育委員会、県立学校、関係課等への研修会の開催通知と参加の呼びかけ【体保】 ・学校歯科医生涯研修制度基礎研修会【県歯】 ・生活歯援プログラム研修会【県歯】
2 地域歯科保健を実践するための人材育成	<p>○地域の歯科保健に関する情報提供の充実 ・県立保健所単位で地域の課題や意識向上のための関係者研修会の実施をします。【県立保健所(国保・健康増進課)】 ・地域住民に対して歯科保健情報を提供するとともに歯科疾患予防を理解し、推進する人材の育成に努めます。【県歯科衛生士会、国保・健康増進課】</p>	H25	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 (・県立保健所単位での歯科保健研修会【保健所(国保)】)
		H26	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 ・歯周疾患と糖尿病に関する歯科保健研修会事業【国保・県歯】
		H27	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県地域歯科保健リーダー研修会【国保・県歯衛】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活歯援推進事業【国保・県歯】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】

14. その他の歯科保健対策

(1)総合的な普及啓発

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1 県は、市町と連携し、歯の衛生週間の趣旨にふさわしい事業実施に努めます。	<p>○歯の衛生週間にふさわしい事業の実施【市町、県立保健所、国保・健康増進課(関係課)】(※「歯の衛生週間にふさわしい事業」の基準の設定【国保・健康増進課】) ○歯の衛生週間を県内広く啓発するため、メディアの活用や県内の行事情報などPRを行います。【国保・健康増進課】</p>	H25	歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】
		H26	歯の衛生週間支援事業【国保・県歯】
		H27	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】
		H28	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】
		H29	歯なまるスマイル地域支援事業【国保・県歯】
2 トピックにあわせた歯科保健普及啓発の実施及び支援を行います。	<p>○歯科疾患予防に関する技術的な情報提供を行うため、ライフステージに縦断的な普及啓発及び他課所管・関係機関への技術支援を行います。【県立保健所、国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】 ・フッ化物応用に関する媒体作成等の企画 ・歯科疾患や歯科保健に関する普及啓発の企画等</p>	H25	フッ化物洗口リーフレット、「これからママになるための健口づくり」リーフレット作成・配布【国保・県歯】
		H26	・フッ化物洗口リーフレット【国保・県歯】
		H27	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口リーフレット【国保・県歯】 ・各種啓発媒体の配布・活用【県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口リーフレット【国保・県歯】 ・各種啓発媒体の配布・活用【県歯】
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口リーフレット【国保・県歯】※県HPでダウンロードで使用できる。 ・各種啓発媒体の配布・活用【県歯】 ・啓発用歯科保健パネルの作成【県歯】 		

(2)スポーツへの対応

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1	<p>○コンタクトスポーツによる歯牙破折防止のため、マウスガードの普及促進に努めます。 【県歯科医師会、県歯科衛生士会、(体育保健課)】</p> <p>・マウスガードの有効性について研修会などを通じて教職員等に情報提供 ・県民にマウスガードを理解してもらうための啓発用資料を作成 ・県内のスポーツ関係団体と歯科医師会等と連携し、マウスガードの普及を促進</p>	H25	・競技力向上対策課が、県歯科医師会からの依頼に基づき、関係高等学校に周知、活用を依頼【体保】
		H26	・競技力向上対策課が、県歯科医師会からの依頼に基づき、関係高等学校に周知、活用を依頼【体保】
		H27	<ul style="list-style-type: none"> ・マウスガードの有用性及び普及について、県歯科医師会と協議【体保・県歯】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【県歯】 ・スポーツ指導者へ、マウスガード使用に対する講習会【県歯】 ・スポーツ関係者へ、マウスガードに対するリーフレットの配布【県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・マウスガードの有用性及び普及について、県歯科医師会と協議【体保・県歯】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【県歯】 ・スポーツ指導者へ、マウスガード使用に対する講習会【県歯】 ・スポーツ関係者へ、マウスガードに対するリーフレットの配布【県歯】
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会における専門医からの情報提供【体保】 ・日本スポーツ歯科医学会認定マウスガード作成講習会【県歯】

(3)児童虐待への対応

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1	<p>○児童虐待対策に対して、歯科保健医療関係者の協力体制の促進に努めます。【県歯科医師会、こども家庭課】</p> <p>・児童相談所一時保護所での歯科健診の実施に努めます。 ・歯科医向けに児童虐待についての研修会等で情報提供や勉強会を行います。 ・歯科医からの児童虐待の報告に対応する窓口を整備し、児童相談所等関係機関への迅速な通告ができるよう体制作りに努めます。 ・ハイリスク者について、児童虐待との観点から関係機関間で情報交換や協議が行われるよう市町の要保護児童対策協議会事務局へ協議会開催を要請することを促進します。</p>	H25	
		H26	
		H27	
		H28	
		H29	・児童虐待対応マニュアルの改訂に向けて検討【こ家・県歯】

(4)全身と口腔機能の関わりへの対応

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容
1	<p>○口腔機能の観点から歯科関係者の食育への協力・関係者との連携を推進します。 ・研修会等での口腔機能から食育に関する情報提供を行います。【こども家庭課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】 ・幼稚園、保育所等の食事提供を通したう蝕予防と噛む力を育てるための啓発を行います。【こども未来課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】 ・糖尿病・メタボリックシンドローム、動脈硬化等の生活習慣病と口腔の健康の関わりに関する情報提供や噛むことの重要性を訴える「噛ミング30」などの啓発に努めます。【国保・健康増進課(県歯科医師会、長崎大)】</p>	H25	母子保健推進員研修会及び母子保健関係者研修会の中で歯科保健について講演【こ家】
		H26	歯周疾患と糖尿病に関する歯科保健研修会事業【国保・県歯】
		H27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】 ・母子保健関係者研修会の開催「マイナス1歳から始めるむし歯予防～むし歯菌の母子伝播予防～」【こ家】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【県歯】
		H28	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健関係者研修会の開催「乳幼児の歯・口腔の健康～食べ物を噛むことの大切さ～」【こ家】 ・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【県歯】
		H29	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの活用【国保・県歯】※県HPでダウンロードで使用できる。 ・認定こども園、保育園の認可申請時に食育の一環として、う蝕予防や噛む力を育てるための啓発を実施した。【こ未】

2	要介護者や脳卒中患者の早期リハビリテーションに摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを推進し、介護予防をめざした歯科保健対策を展開します。	○要介護者や脳卒中患者に対して、摂食・嚥下リハビリテーションと口腔ケアを通じ、口腔機能回復及び向上、ひいては全身の健康につながるよう関係者との連携強化に努めます。 ・研修会等での口腔ケア等の情報提供を行います。【長寿社会課(県歯科医師会、県歯科衛生士会)】 ・医療関係者と連携により、急性期の摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。【医療政策課(県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会)】	H25	・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】 ・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師・歯科衛生士養成事業」【県歯】
			H26	・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】 ・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師・歯科衛生士養成事業」【県歯】
			H27	・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】 ・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師・歯科衛生士養成事業」【県歯】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【県歯】
			H28	・在宅高齢者栄養・口腔ケア連携事業、介護予防従事者研修会【長寿】 ・長崎県在宅歯科医療推進事業「長崎県在宅歯科医師・歯科衛生士養成事業」【県歯】 ・医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業【県歯】
			H29	・多職種連携研修会の開催【県歯】 ・長崎口のリハビリテーション研究会への参画【県歯】

(4) 全身と口腔機能の関わりへの対応

評価機関(課関係課・県歯会)		年度	備考 取り組み内容	
1	東日本大震災において福島県南相馬市で展開された巡回歯科支援活動の詳細を学び、本県での災害時歯科保健事業に活かします。	○災害時歯科保健事業シンポジウムなどにより、大規模災害時に関わる人への動機付けを行うため、災害時の歯科保健のありようを広く長崎県内の歯科および行政関係者に情報発信する機会を企画します。【県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会、国保・健康増進課(医療政策課)】	H25	
			H26	・災害対策(災害時協力歯科医師)研修会、災害対策(身元確認班)研修会の開催【県歯】 ・東北地区災害対策研修会の開催【県歯】 ・日歯災害歯科コーディネーター(身元確認・災害歯科保健医療)研修会(九州ブロック)の受講【県歯】
			H27	・長崎県市町・保健所歯科保健担当者研修会【国保】 テーマ:あらためて考えよう!災害時の歯科保健対策について ・災害対策(災害時協力歯科医師)研修会、災害対策(身元確認班)研修会の開催【県歯】 ・東北地区災害対策研修会の開催【県歯】 ・日歯災害歯科コーディネーター(身元確認・災害歯科保健医療)研修会(九州ブロック)の受講【県歯】
			H28	*研修はH27対応済み【国保】 ・災害対策(身元確認班、医療提供班)研修会、県南地区災害対策研修会の開催、(宮城県歯)身元確認研修会、日歯災害歯科コーディネーター(身元確認・災害歯科保健医療)研修会(九州ブロック)の受講、熊本地震避難所への歯科保健医療担当者の派遣【県歯】
			H29	・地域歯科保健連携人材確保支援研修事業【国保・県歯】(テーマを災害時の歯科保健として研修を実施) *研修は別途H27対応済み【国保】 災害対策(身元確認班、医療提供班)研修会、東北地区災害対策研修会の開催、都道府県災害・警察歯科担当理事連絡協議会への参加、日歯災害歯科コーディネーター(身元確認・災害歯科保健医療)研修会(九州ブロック)の受講【県歯】
2	本県での災害時の長崎県と市郡の歯科保健行政および歯科医師会・大学の連携システムの構築を目指します。	○災害時歯科保健のシステム構築のため、長崎県と市郡の歯科連携協議会など連携した対応を検討します。システム構築のため、以下の具体的な企画例を参考に検討します。【県歯科医師会、長崎大学、県歯科衛生士会、国保・健康増進課(医療政策課)】 ・東日本大震災で巡回歯科支援に携わった、長崎大学、福島相双保健福祉事務所および相馬歯科医師会の活動報告など ・長崎県・市郡と福島県・南相馬市の歯科関係者間の交流 ・長崎県・市郡の連携システムの構築	H25	
			H26	・長崎県・長崎大学歯学部・長崎県歯科医師会 災害対策に関する協議会の開催【県歯(医政・国保・危監)】
			H27	・長崎県歯科医師会と関係団体との災害対策に関する協議会【県歯(医政・国保・危監)、長大、県警、海保、県衛】 ・長崎県市町・保健所歯科保健担当者研修会【国保】 テーマ:あらためて考えよう!災害時の歯科保健対策について ・郡市災害対策連絡協議会【県歯】
			H28	・長崎県歯科医師会と関係団体との災害対策に関する協議会【県歯(医政・国保・危監)、長大、県警、海保、県衛】
			H29	・長崎県歯科医師会と関係団体との災害対策に関する協議会【県歯(医政・国保・危監)、長大、県警、海保、県衛】